

徳島県循環器病対策推進計画の改定について（案）

1 計画改定の趣旨

- 本県では、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、国の「循環器病対策推進基本計画」を踏まえて、循環器病の予防、循環器病患者に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を図るため、「徳島県循環器病対策推進計画」を策定している。
- 今年度が計画の終期となる中、本年3月、「循環器病対策基本計画（第二次）」が示されたことを受け、本県においても循環器病対策のより一層の推進を図るため、「徳島県循環器病対策推進計画」を改定する。

2 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

3 基本理念

循環器病の予防から医療・福祉サービスまでシームレスに提供され、県民一人ひとりがその人らしく暮らせる徳島づくり

4 全体目標

- 健康寿命の延伸
- 脳血管疾患、心疾患による年齢調整死亡率の減少

5 計画の骨子（主な内容）

I 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発（継続）

生活習慣や社会環境の改善を通じて生活習慣病の予防を推進

II 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実（継続）

(1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進

(2) 医療提供体制の構築

① 救急搬送・救急医療体制の確保

② 急性期から慢性期までの切れ目のない

医療提供体制の構築

③ 小児期から育成過程を通じた循環器病対策

④ 災害時の循環器病対策

(3) 多職種連携による循環器病対策・循環器病

① 多職種連携による医療・介護連携の促進

② 循環器病の後遺症を有する者に対する支援

③ 循環器病に関する適切な情報提供

III 循環器病の研究推進（継続）

生活習慣病等に係る県内での調査や収集したデータを活用した研究推進の検討

IV 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項

新（1）関係者等の有機的連携・協力のさらなる強化

新（2）必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化

新（3）計画の評価・見直し

6 改定時期

令和6年3月

循環器病対策推進基本計画(国)	
1. はじめに	
2. 循環器病の特徴並びに循環器病対策に係るこれまでの取組及び課題	
3. 全体目標 (1)循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (2)保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 (3)循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	
4. 個別施策 【循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備】 (1)循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (2)保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実 ①循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ②救急搬送体制の整備 ③救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築 ④リハビリテーション等の取組 ⑤循環器病の後遺症を有する者に対する支援 ⑥循環器病の緩和ケア ⑦社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 ⑧治療と仕事の両立支援・就労支援 ⑨小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 ⑩循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 (3)循環器病の研究推進	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">順番 変更</p>
新設 5. 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項 (1)関係者等の有機的連携・協力のさらなる強化 (2)他疾患等に係る対策との連携 (3)感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策 (4)都道府県による計画の策定 (5)必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化 (6)基本計画の評価・見直し	

青字 国計画第1期と比較し、第2期で変更・追加された部分

・「4 個別施策」の(2)保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実については、項目の順番が変更されている。(青字は第1期の番号)

・「5 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項」が新設

徳島県循環器病対策推進計画(県)	
I 計画策定の趣旨 1 計画策定の背景 2 計画策定の趣旨 (2) 3 計画の位置づけ 4 計画期間	
II 目標 ・健康寿命の延伸 ・脳血管疾患による年齢調整死亡率 心疾患による年齢調整死亡率	
III 本県の現状 1 県民の健康 2 人口推計 3 患者推計	
IV 個別施策 (分野毎の現状・課題、これまでの取り組み等) 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 ① (1)循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 (2)医療提供体制の構築 ② ①救急搬送・救急医療体制の確保 ③④⑥ ②急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築 ⑨ ③小児期から成育過程を通じた循環器病対策 (3) ④災害時の循環器病対策 (3) ④災害時の循環器病対策 (3)多職種連携による循環器病対策・循環器病患者への支援 ⑦ ①多職種連携による医療・介護連携の促進 ⑤⑧ ②循環器病の後遺症を有する者に対する支援 ⑩ ③循環器病に関する適切な情報提供 3 循環器病の研究推進	
新設 V 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項 (1) (1)関係者等の有機的連携・協力のさらなる強化 (5) (2)必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化 (4)(6) (3)計画の評価・見直し	

青字 県計画第1期と比較し、第2期で追加された部分

・国計画に基づき、新設した項目

赤字 国計画と比較し、対応する項目

・①～⑩は国計画の「4 個別施策」の(2)保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実について」と対比

・(1)～(6)は国計画の「5 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項」と対比